

# 医学・歯学教育に係るカリキュラムの改善に向けて

～「医学教育カリキュラム検討会」及び「歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」における検討結果を受けて～

## 1. これまでの取組 (別紙1～3)

- 「医学教育モデル・コア・カリキュラム」「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」の策定  
→ 学生が卒業までに最低限履修すべき教育内容をまとめた医学・歯学教育の指針 (H13.3策定、H19.12一部改訂)
- 共用試験の実施 (CBT (知識)、OSCE (技能)) (実施主体: (社)医療系大学間共用試験実施評価機構)  
→ 学生が臨床実習開始前に備えるべき能力を測定する共通の標準的評価試験 (H14.4～試行、H17.4～正式実施)

## 2. 今後の取組 (別紙4～6)

### (1) 検討内容

- 医学教育カリキュラム検討会 (H21.2～)

「臨床研修制度の見直し等を踏まえた医学教育の改善について」(H21.5)

(今後検討すべき事項)

- ①臨床実習の系統的・体系的な充実
- ②地域の医療を担う意欲・使命感の向上
- ③研究マインドの涵養
- ④臨床実習等に係る評価システムの確立 等

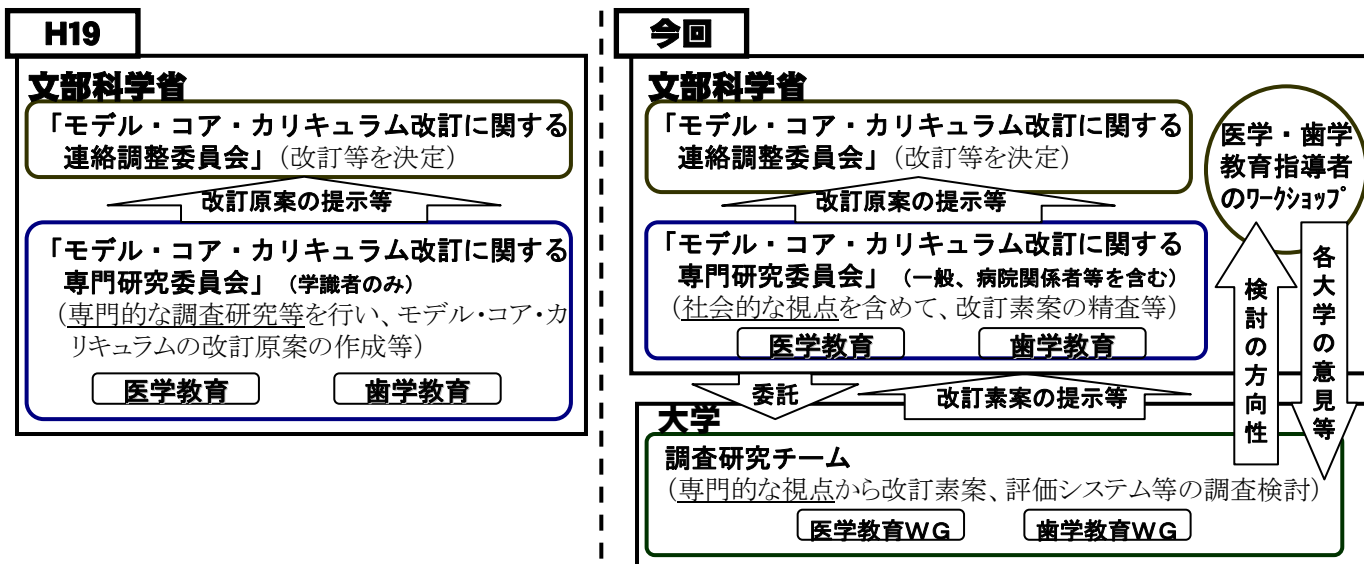
- 歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議 (H20.7～)

「確かな臨床能力を備えた歯科医師養成方策」(H21.1)

(今後検討すべき事項)

- ①臨床実習の体系的・段階的な実施 (実習効果の評価を含む)
- ②研究マインドの育成 等

### (2) 検討体制



## 医学・歯学教育に係る「モデル・コア・カリキュラム」の策定経過について

平成13年3月 「医学・歯学教育の在り方に関する調査研究協力者会議」（文部科学省主催、高久文麿座長）から、「21世紀における医学・歯学教育の改善方策について—学部教育の再構築のために—」の別冊として、「医学教育モデル・コア・カリキュラム」及び「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」が提示。

- 近年の医学・歯学や生命科学の著しい進歩、医療を取り巻く社会的変化に対応して、医学部・歯学部における教育の抜本的改善を目的に作成。
- 21世紀における我が国の医学・歯学・医療の担い手となる医学部・歯部の学生が、卒業時までに通じて修得すべき必須の基本となる教育内容と到達目標を提示。
- 各医科大学（医学部）や歯科大学（歯学部）が編成するカリキュラムの参考となるもの。
- モデル・コア・カリキュラムの内容は、学生の履修時間数（単位数）の3分の2程度を目安としており、残り3分の1程度は各大学が特色ある選択制カリキュラムを作成・実施。
- 新しい教育の内容を、教員だけでなく学生や社会一般にも分かりやすい形で表示。
- 生物学をはじめとする基礎科学については、別途「準備教育モデル・コア・カリキュラム」として、医学・歯学共通の基本となる内容を提示。

平成19年12月 モデル・コア・カリキュラムの改訂に関する「連絡調整委員会」及び「専門研究委員会」（※）における検討を経て、「医学教育モデル・コア・カリキュラム」及び「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」を一部改訂。

- ※ 平成19年5月、「医学教育モデル・コア・カリキュラム」及び「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」の改訂に関する恒常的な組織として、文部科学省に設置。
- ※ 連絡調整委員会は、モデル・コア・カリキュラムの改訂等を決定する組織。一方、専門研究委員会は、専門的な調査研究等を行い、改訂原案の作成等を行う組織。

- 「医学教育モデル・コア・カリキュラム」については、①地域保健・医療、腫瘍、医療安全に関する学習内容の充実、②「医師として求められる基本的な資質」についての記載や「地域医療臨床実習」に関する項目の新設、③学部教育における研究の視点に係る記載の充実、④法制度、名称等の変更に伴う用語や記載上の誤り等の修正。
- 「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」については、「歯科医師として求められる基本的な資質」についての記載を新設するなど、上記の医学教育に係る改訂と同様の観点から、主としてモデル・コア・カリキュラムの運用解釈を基本とした必要最小限の改訂。

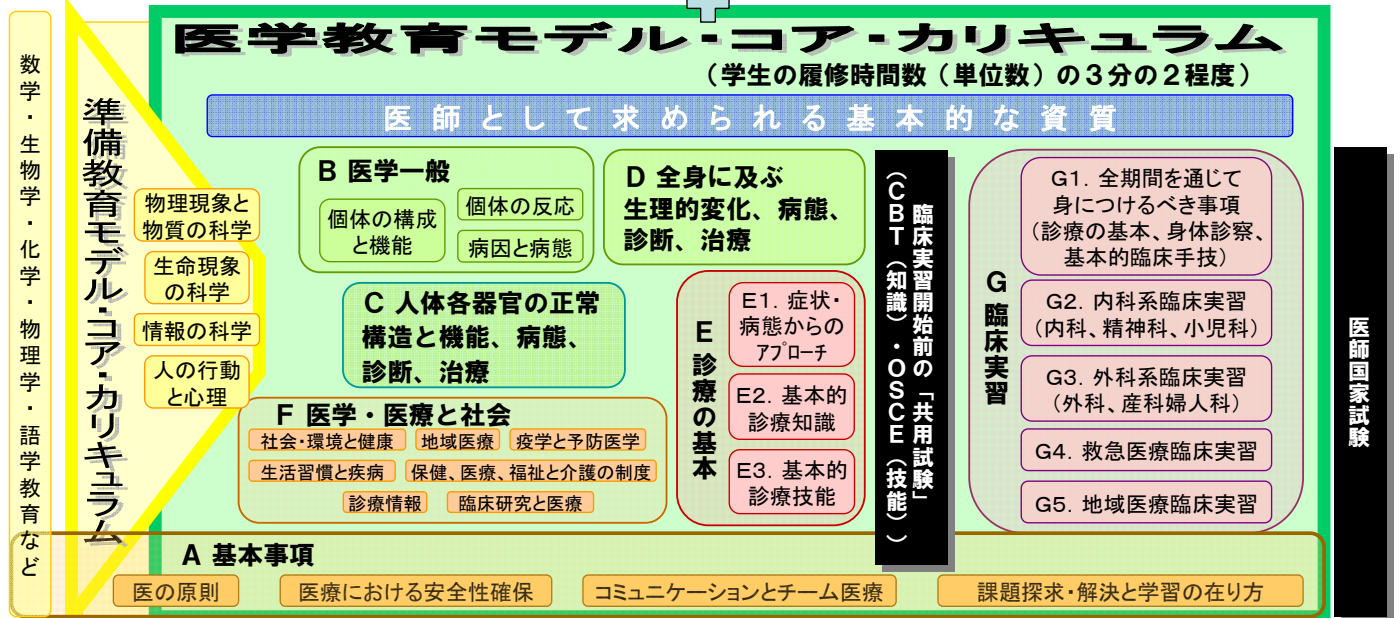
# 医学教育モデル・コア・カリキュラム（概要）

（別紙2）

- 全ての医学部学生が卒業時まで共通して修得すべき必須の基本となる教育内容（一般目標）と到達目標を明記
- 学生の履修時間数（単位数）の3分の2程度を目安としたもの（残り3分の1程度は各大学が特色ある選択制カリキュラムを実施）
- 冒頭に「医師として求められる基本的な資質」を明記し、全体は「基本事項」(A)、「臨床前教育」(B～F)、「臨床実習」(G)で構成
- 生物学をはじめとする基礎科学については、別途「準備教育モデル・コア・カリキュラム」として、基本となる内容を明記
- 一部の学習項目(C～F)には、臨床開始前に修得すべき内容に加え、卒業時まで修得すべき到達目標を明記（「△」印を付与）
- 臨床実習(G)には、一般目標と到達目標に加えて、「実習形態」と「症例」を明記

教養教育

選択制カリキュラム（学生の履修時間数（単位数）の3分の1程度）

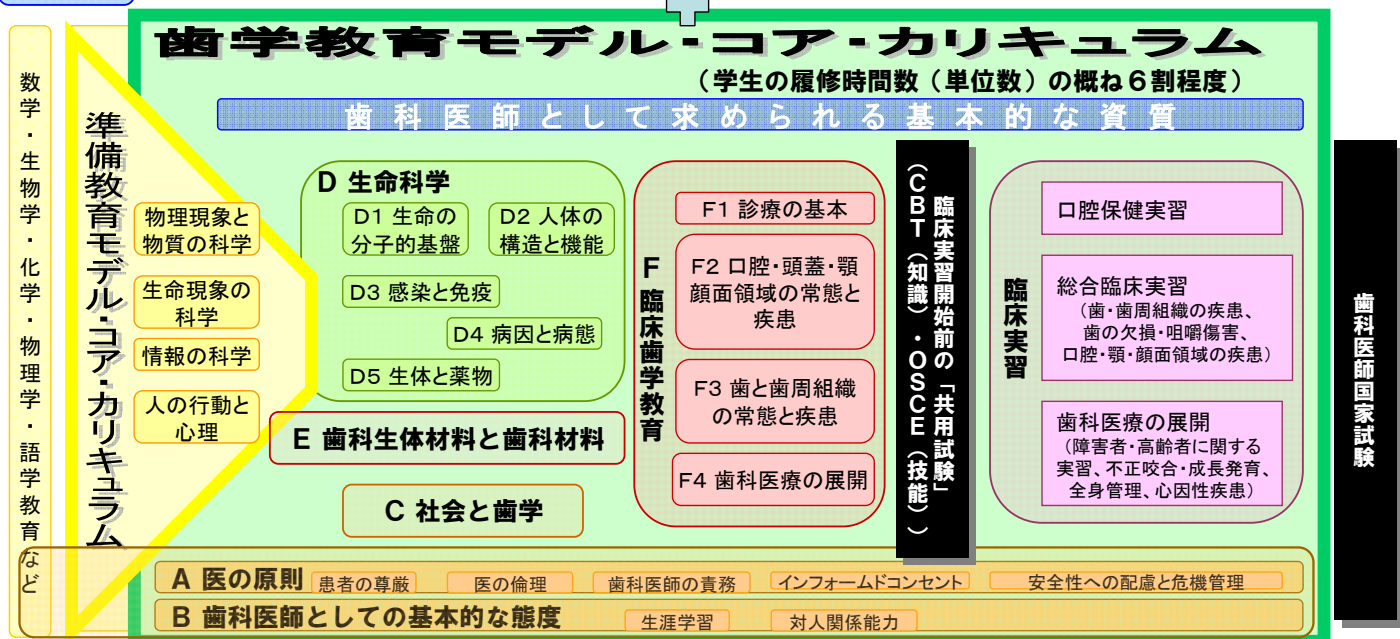


# 歯学教育モデル・コア・カリキュラム（概要）

- 全ての歯学部学生が卒業時まで共通して修得すべき必須の基本となる教育内容（一般目標）と到達目標を明記
- 学生の履修時間数（単位数）の概ね6割程度を目安としたもの（残り4割程度には各大学が特色ある選択制カリキュラムを実施）
- 冒頭に「歯科医師として求められる基本的な資質」を明記し、全体は「基本事項」(A・B)、「臨床前教育」(C～F)、「臨床実習」で構成
- 生物学をはじめとする基礎科学については、別途「準備教育モデル・コア・カリキュラム」として、基本となる内容を明記
- 学習項目(A～F)には臨床開始前に修得すべき内容を「\*」印で明記（「\*」印以外は、卒業時まで修得することが適当なもの）
- 臨床実習には、一般目標と到達目標に加えて、別表にて「臨床実習内容」（コア実習：水準1、選択実習：水準2～4）を明記

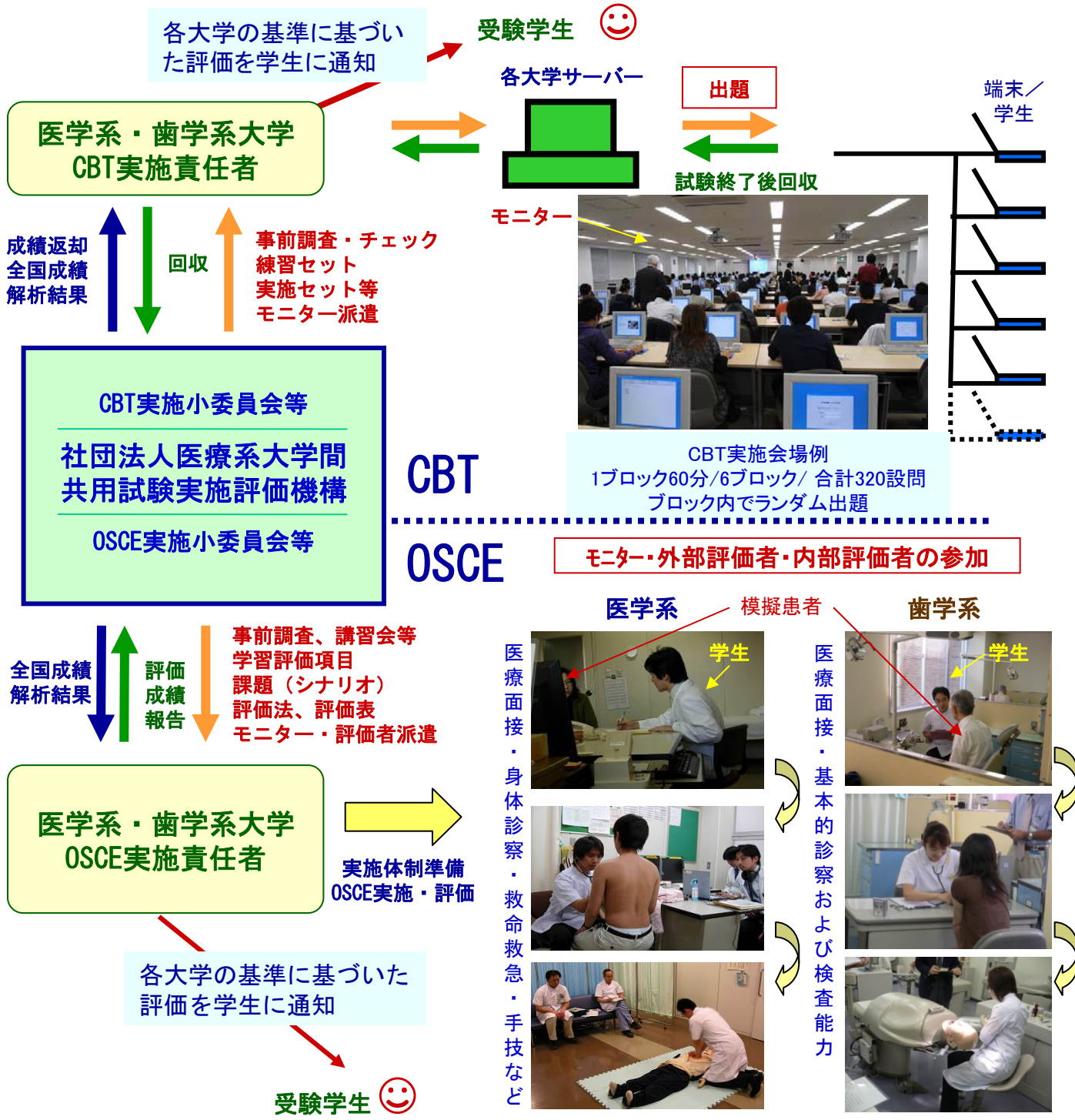
教養教育

選択制カリキュラム（学生の履修時間数（単位数）の概ね4割程度）



# 臨床実習開始前の「共用試験」について

- 臨床実習を行うために必要な学生（医学部生、歯学部生）の能力の評価について、全国的に一定水準を確保するための共通の標準評価試験
- コンピュータを用いて総合的知識を評価するCBT（Computer Based Testing）と、実技試験により基本的診療技能と態度を評価するOSCE（Objective Structured Clinical Examination）で構成



## 今回のモデル・コア・カリキュラム改訂に係る基本方針

### <医学・歯学教育共通>

H22. 11. 15

モデル・コア・カリキュラム改訂に関する専門研究委員会

委員長(医学教育担当) 福田康一郎

委員長(歯学教育担当) 江藤 一洋

#### 1. モデル・コア・カリキュラムの基本理念

→ モデル・コア・カリキュラムの各大学への普及状況等を踏まえ、以下の点について、引き続き維持することが適当。

- 初等中等教育における学習指導要領のような性格ではなく、各大学が教育理念に応じて自主的にカリキュラムを編成する際の参考となるガイドラインとしての位置づけ
- 膨大な教育内容を精選し、全ての医・歯学生が臨床実習開始前及び卒業時までまでに修得すべき必要最小限のコアとなる教育内容について、身に付けるべき具体的な知識・技能・態度を到達目標として提示
- モデル・コア・カリキュラムを活用した具体的な授業科目設定、教育方法や履修順序等は、各大学の裁量に任されており、各大学のカリキュラムにモデル・コア・カリキュラムの内容が盛り込まれることが必要

#### 2. 今回の改訂に係る検討内容

→ 検討会等(※)で示された必要性や緊急性の高い内容を中心としつつ、医学・歯学教育に係る様々な社会的ニーズ(医学・歯学等の連携を含む)等も念頭に置き、具体的な改訂内容を検討し、速やかに対応することが適当。

(※「医学教育カリキュラム検討会―意見のとりまとめ(H21.5)」、「歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議―第1次報告(H21.1)」)

<医学教育> 基本的診療能力の確実な習得、地域の医療を担う意欲・使命感の向上、基礎と臨床の有機的連携による研究マインドの涵養 等

<歯学教育> 歯科医師として必要な臨床能力の確保、優れた歯科医師を養成する体系的な歯学教育の実施、未来の歯科医療を拓く研究者の養成 等

#### 3. 今回の改訂に際しての留意点

→ これまでの改訂に係る検討経過、医学・歯学教育に係る国内外の状況等を踏まえつつ、モデル・コア・カリキュラムを有効活用した、各大学の主体的で実効性ある教育の展開に向けて、以下の点に留意することが必要。

- 現行のモデル・コア・カリキュラムに盛り込まれている内容の量的過剰状態への対応
- 臨床実習前教育、臨床実習、臨床研修等、卒前・卒後の一貫した医師・歯科医師養成の視点
- 各大学等における取組実績や意見等への配慮、全体構成(表記の調整を含む)や周知等の工夫
- 諸外国における先進的な取組事例との比較、学問・医療技術の進歩等への対応

#### 4. 今回の改訂後の対応

- 社会的ニーズの変化や医学・歯学・医療の進歩等を勘案した対応など、今後とも継続して検討すべき事項については、今回の改訂以降も計画的に対応していくことが必要。
- モデル・コア・カリキュラムで示された内容の実効性を一層確保し、各段階で求められる能力を適正に評価する仕組みの構築に向けて、臨床実習等に係る評価システムの在り方についての検討が必要。

「モデル・コア・カリキュラム改訂に関する連絡調整委員会」委員名簿

※敬称略、五十音順

(医療全般)

- 高久 史麿 日本医学会会長、自治医科大学長  
社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構理事長

(医学教育)

小川 秀興 社団法人日本私立医科大学協会会長、学校法人順天堂理事長

黒岩 義之 全国医学部長病院長会議会長、横浜市立大学医学部長

馬場 忠雄 国立大学医学部長会議常置委員会委員長、滋賀医科大学長

(歯学教育)

江藤 一洋 日本歯科医学会会長、東京医科歯科大学名誉教授  
社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長

中原 泉 社団法人日本私立歯科大学協会会長、日本歯科大学理事長・学長

(行政)

新木 一弘 文部科学省高等教育局医学教育課長

計7名

(○：委員長)

平成22年6月9日現在

「モデル・コア・カリキュラム改訂に関する**専門研究委員会**」委員名簿

※敬称略、五十音順

(医学教育)

- |         |                                |
|---------|--------------------------------|
| 梶井 英治   | 自治医科大学地域医療学センター長               |
| 北村 聖    | 東京大学医学教育国際協力研究センター教授           |
| 黒岩 義之   | 全国医学部長病院長会議会長、横浜市立大学医学部長       |
| 名川 弘一   | 独立行政法人労働者健康福祉機構理事長、東京大学客員教授    |
| 奈良 信雄   | 東京医科歯科大学医歯学教育システム研究センター長       |
| 伴 信太郎   | 日本医学教育学会会長、名古屋大学医学部附属病院総合診療科教授 |
| ○ 福田康一郎 | 社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長       |
| 三上 裕司   | 日本医師会常任理事                      |
| 光山 正雄   | 京都大学大学院医学研究科教授                 |

(歯学教育)

- |         |                          |
|---------|--------------------------|
| 荒木 孝二   | 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授    |
| ○ 江藤 一洋 | 社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長 |
| 嶋田 昌彦   | 東京医科歯科大学教授・歯学部附属病院長      |
| 関本 恒夫   | 日本歯科大学新潟生命歯学部教授・新潟病院長    |
| 西原 達次   | 九州歯科大学歯学部長               |
| 俣木 志朗   | 日本歯科医学教育学会理事長、東京医科歯科大学教授 |
| 宮村 一弘   | 日本歯科医師会副会長、愛知県歯科医師会会長    |

(共通)

- |       |                           |
|-------|---------------------------|
| 辻本 好子 | NPO法人ささえあい医療人権センターCOML理事長 |
| 邊見 公雄 | 日本病院団体協議会議長、全国自治体病院協議会会長  |
| 前野 一雄 | 読売新聞東京本社編集委員              |

計19名

(ゲストスピーカー)

- |       |                         |
|-------|-------------------------|
| 井部 俊子 | 聖路加看護大学学長、社団法人日本看護協会副会長 |
| 花井 十伍 | 全国薬害被害者団体連絡協議会世話人代表     |
| 堀内 龍也 | 社団法人日本病院薬剤師会会長          |

(オブザーバー)

- |       |                |
|-------|----------------|
| 村田 善則 | 厚生労働省医政局医事課長   |
| 上條 英之 | 厚生労働省医政局歯科保健課長 |

(○：委員長)

平成22年10月1日現在

モデル・コア・カリキュラム改訂等に関する「**調査研究チーム**」委員名簿  
(※委託先(大学)に設置)

※敬称略、五十音順

(医学教育)

井上 玄	千葉大学大学院医学研究院助教
大滝 純司	東京医科大学教授
北村 聖	東京大学医学教育国際協力研究センター教授
鯉淵 典之	群馬大学大学院医学系研究科教授
後藤 英司	横浜市立大学大学院医学研究科教授
小林 直人	愛媛大学大学院医学系研究科教授
嶋森 好子	社団法人東京都看護協会会長
田中雄二郎	東京医科歯科大学附属病院総合診療部部长・教授
○ 名川 弘一	独立行政法人労働者健康福祉機構理事長、東京大学客員教授
奈良 信雄	東京医科歯科大学医歯学教育システム研究センター長・教授
錦織 宏	東京大学医学教育国際協力研究センター講師
平出 敦	近畿大学医学部附属病院救急診療部部长・教授
古屋 彩夏	JR東京総合病院小児科医長

計13名

(歯学教育)

○ 荒木 孝二	東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授
大原 里子	東京医科歯科大学歯学部講師
河田 英司	東京歯科大学教授
嶋田 昌彦	東京医科歯科大学歯学部附属病院長・教授
中嶋 正博	大阪歯科大学准教授
俣木 志朗	東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授
桃井 保子	鶴見大学歯学部教授
矢谷 博文	大阪大学大学院歯学研究科教授

計8名

(○：リーダー)

平成22年10月1日現在



## 今後の検討スケジュールについて (案)

平成22年11月15日

**平成22年6月16日 連絡調整委員会(第1回)・専門研究委員会<医学・歯学>(第1回)**  
( ・ 委員長の選任、開催趣旨等  
・ 関係者(団体)からのヒアリング )

7月16日 調査研究チーム(委託先)の選定

**8月5日 専門研究委員会<医学・歯学>(第2回)**  
( ・ 調査研究チームにおける検討の方向性  
・ 関係者(団体)からのヒアリング )

**9月30日 連絡調整委員会(第2回)・専門研究委員会<医学・歯学>(第3回)**  
( ・ 今回の改訂に係る基本方針の確認(専門委員会の両委員長より提案)  
・ 調査研究チーム(医学・歯学)からの経過報告①、総括的な審議 )

**11月15日(月) 専門研究委員会<医学>(第4回)**  
(15:00~18:00) ( ・ 調査研究チーム(医学)からの経過報告②、個別論点に係る審議 )

**11月16日(火) 専門研究委員会<歯学>(第5回)**  
(15:00~18:00) ( ・ 調査研究チーム(歯学)からの経過報告②、個別論点に係る審議 )

**12月20日(月) 連絡調整委員会(第3回)・専門研究委員会<医学・歯学>(第6回)**  
(15:00~17:00) ( ・ 調査研究チーム(医学・歯学)からの改訂素案の中間報告  
・ 総括的な審議 )

- ※ 当面、年内(12月下旬)を目処に、調査研究チームから改訂素案の中間報告。
- ※ その後、改訂素案(中間報告)について、パブリック・コメント(1月中下旬)を行った後、調査研究チームにおいて、その内容(改訂素案)を確定(2月下旬頃)。
- ※ 当該改訂素案について、専門研究委員会において内容を精査し、改訂原案として内容を固め、連絡調整委員会の審議を経て、年度内(3月下旬)を目処に「平成22年度改訂版」を取りまとめ、大学等へ公表・周知する方向で対応予定。
- ※ なお、平成23年度においては、モデル・コア・カリキュラムで示された内容の実効性を一層確保し、各段階で求められる能力を適正に評価する仕組みの構築に向けて、引き続き、調査研究チーム(医学、歯学)において、臨床実習等に係る評価システムの在り方について検討予定。